

甲賀市地域経済応援クーポン券 取扱店舗募集



新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言解除後の地域経済の回復を目的として、市内全世帯に地域経済応援クーポン券の配布を行います。
クーポン券の配布を実施するにあたり、クーポン券の取扱店舗等を募集します。

～地域の中小・小規模事業者の店舗のみで使えるクーポンです～

申込受付期間

令和2年7月17日（金）まで

○詳しくは「甲賀市地域経済応援クーポン券取扱店舗募集要項」をご参照ください。



申込方法

申込用紙（裏面記載）に、必要事項を記入の上、以下までご提出ください。

甲賀市 産業経済部
商工労政課 新産業振興係
TEL：0748-69-2187 FAX：0748-63-4087
MAIL：koka10351000@city.koka.lg.jp
※様式は市ホームページからダウンロードできます。
※申込・登録料は不要です。

取扱店舗等の申込資格

対象

甲賀市内に本店及び店舗等を有している以下の商工業者
法人：市内に本店登記を有する中小事業者、小規模事業者
個人事業主：市内に住民登録を有する者
※詳細は表1.をご参照ください。

【商工業者】

製造、販売、サービスの提供といった経済活動を行う事業者
（農業・林業に属する事業所で個人の経営に係るものは除く）

【表1. 対象となる事業者】

法人	本店登記	市内		市外
	店舗住所	市内	市外	市内
	申込資格	○	×	×

個人事業主	住民登録	市内		市外
	店舗住所	市内	市外	市内
	申込資格	○	×	×

【申込に必要なもの】

- ① 甲賀市地域経済応援クーポン券取扱店舗等登録申込書（本紙裏面）
 - ② 市内に本店があることがわかる資料（確定申告の写し、商業登記簿謄本等）
 - ③ 小規模事業者または中小事業者であることがわかる資料（確定申告の写し、決算書等）
- ※ 申込される前に必ず申込資格があるかどうか「甲賀市地域経済応援クーポン券取扱店舗募集要項」で確認してください。（右上 QR コード）

【登録店舗等の広報】

- 取扱店舗等リストを作成し、購入対象者に送付するほか、市ホームページに掲載します。
- 申込受付期間を過ぎて申し込みがあった場合は、市ホームページの掲示となります。
- クーポン券が利用可能であることを明示するチラシ等のデータを市ホームページにアップするほか、ポスター等を送付する予定です。
- 詳細は、マニュアルに記載します。

【換金について】

- (1) 換金期間（予定）
令和2年9月1日（火）～令和3年3月10日（水）
- (2) 換金場所（予定）
甲賀市役所 4階 商工労政課
- (3) 換金手続方法
詳細はマニュアルに記載します。
- (4) 換金スケジュール
使用済みクーポン券の受付締め日を設け、月1回の支払い日を設定する予定です。
詳細はマニュアルに記載します。
- (5) 利用期間（予定）
令和2年8月1日（土）～令和3年1月31日（日）

【クーポン券の利用対象とならないもの】

- ・ 出資や債務の支払い。（税金、振込代金、振込手数料、電気・ガス・水道料金等）
- ・ 有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入。
- ・ たばこ事業法（昭和59年8月10日法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入。
- ・ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入。
- ・ 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料（一時預りを除く）等の不動産に関わる支払い。
- ・ 現金との換金、金融機関への預け入れ。
- ・ 風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に係る支払い。
- ・ 公序良俗に反するもの。
- ・ クーポン券の交換又は売買。
- ・ その他このクーポン券の発行趣旨・目的にそぐわないもの。

【その他留意事項】

- ・ 取扱店舗等において利用期間内に限り利用可能です。
- ・ 現金との引き換えは行いません。
- ・ つり銭は支払いません。
- ・ クーポン券には偽造防止対策が施してあります。お取引の際は十分にご注意ください。なお、盗難・紛失・滅失又は偽造・模造等に対して、発行者（甲賀市）は責を負いません。
- ・ 取扱店舗等において、本券を利用対象としない商品を独自に定める場合は、予め、利用者が認識するよう明示してください。

令和2年7月下旬以降、登録証と別途作成するマニュアルを送付します。

名称	甲賀市地域経済応援クーポン券
発行額（予定）	約 1 億 8,250 万円（見込み）
印刷部数（予定）	約 3 万 6,500 冊
発行単位	1 セット 5,000 円（500 円×10 枚）
額面（クーポン券 1 枚あたり）	500 円
利用条件	1,000 円以上の買い物につき 500 円クーポン 1 枚が利用可
利用期間（予定）	令和 2 年 8 月 1 日（土）～令和 3 年 1 月 31 日（日）
配布対象者	甲賀市内の全世帯（1 世帯に 1 冊）約 36,500 世帯
取扱店舗等	甲賀市内にある店舗等より公募により決定
換金場所（予定）	甲賀市内 1 箇所（甲賀市役所 4 階 商工労政課）

甲賀市地域経済応援クーポン券取扱店舗等登録申込書

フリガナ	
店舗等名称	
フリガナ	
代表者氏名	
担当者名	
所在地	〒 -
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	
業 種	1. 小売 2. 飲食 3. サービス 4. その他（ ）
取扱商品等 （主なもの）	

※店舗等名称は取扱店舗等の一覧に掲載します。

※市内に複数の店舗・事業所がある場合は、店舗・事業所ごとにお申し込みください。

※業種は主なもの一つを選んでください。

※取扱商品等が長文・多岐に渡る場合は、要約・抜粋の上、登録しますので、予めご了承ください。

※当該事業の取扱店は、甲賀市内で市民が日常的にモノやサービスを購入できる事業所を対象としておりますが、取扱商品等によっては申請を受理できない場合もございますので、予めご了承ください。

申込方法

申込書に必要事項を記入し、市内に本店があることがわかる資料（確定申告の写し、商業登記簿謄本等）と小規模事業者または中小事業者であることがわかる資料（確定申告の写し、決算書等）を郵送でご提出ください。

申込受付期間

令和 2 年 7 月 1 日（水）から 7 月 17 日（金）まで（必着）

※申込受付期間後もお申し込み可能ですが、市ホームページ上のみでの広報となります。

申込先

甲賀市役所 産業経済部 商工労政課 新産業振興係（担当：武村・山本）

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053

TEL：0748-69-2187 Fax：0748-63-4087 Mail：koka10351000@city.koka.lg.jp